

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和5年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 456,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,521,453 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	94,245			244	19,750	74,251
	障害者福祉事業	1,033,384	687,387			72,694	273,303
	高齢者福祉事業	52,425	1,004		90	10,785	40,546
	児童福祉事業	1,822,869	1,288,026		45,728	102,764	386,351
	福祉医療事業	389,657	126,894		9,101	53,295	200,367
	小計	3,392,580	2,103,311	0	55,163	259,288	974,818
社会保険	国民健康保険事業	206,703	113,506		1	19,581	73,615
	介護保険事業	311,005	17,242		1	61,720	232,042
	後期高齢者医療事業	362,734	51,750		1	65,338	245,645
	小計	880,442	182,498	0	3	146,639	551,302
保健衛生	保健衛生事業	53,466				11,233	42,233
	母子保健事業	48,945	4,060		608	9,303	34,974
	成人・老人保健事業	43,269	2,254		2,416	8,110	30,489
	感染症対策事業	102,751	766			21,427	80,558
	小計	248,431	7,080	0	3,024	50,073	188,254
合計	4,521,453	2,292,889	0	58,190	456,000	1,714,374	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。